

南風原町学校施設等長寿命化計画

令和3年度（2021年度）

南風原町教育委員会

目 次

1. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的	
1-1 背景、目的.....	1
1-2 計画期間.....	1
1-3 計画対象施設.....	2
1-4 用語の定義と解説.....	3
2. 学校施設の実態	
2-1 町の人口及び児童・園児・児童・生徒数の推移.....	5
2-2 施設関連経費の推移.....	6
2-3 施設保有状況.....	6
2-4 今後の維持更新コスト（従来型）.....	8
2-5 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）.....	9
2-6 学校施設等の構造躯体・構造躯体以外の老朽化の状況評価.....	10
3. 目指すべき学校の姿.....	12
4. 学校施設整備の基本的な方針等	
4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針.....	13
4-2 改修等の基本的方針.....	14
4-3 目標耐用年数、改修周期の設定.....	15
4-4 改修等の整備水準.....	15
5. 長寿命化計画	
5-1 改修等の優先順位付け.....	16
5-2 今後5年間の計画.....	16
6. 長寿命化計画の継続的運用方法	
6-1 情報基盤の整備と活用.....	17
6-2 推進体制等の整備.....	17
6-3 フォローアップ.....	17

1. 学校施設等の長寿命化計画の背景

1-1 背景、目的

平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）が策定され、各インフラの管理者及びそのインフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として「インフラ長寿命化計画」を策定することとされ、地方公共団体では、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を策定することとなりました。さらに、地方公共団体は公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。

本町では、公共施設等のマネジメントに関する最上位計画として、平成 28 年に「南風原町公共施設等総合管理計画」を策定しました。全公共施設の延床面積の 49% の面積を有している学校施設を計画保全するため、劣化状況の把握と部位別の予防的修繕、大規模改修等の取組を具体化する必要があります。南風原町学校施設等長寿命化計画は、「南風原町公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置づけ、学校施設等の計画的な修繕・改築スケジュールを策定することにより、これまでの改築中心の維持管理から施設の長寿命化を図る維持管理へと転換することで、将来負担コストの軽減・平準化を図りながら、園児児童生徒が安全・安心に学校施設等を利用できるような教育環境の整備を図ることを目的として策定するものです。

1-2 計画期間

計画期間は、令和 3 年（2021 年）から 10 年間とします。ただし、施設の老朽化状況等の把握により、計画期間であっても随時見直すものとします。

1-3 計画対象施設

計画対象施設は、学校施設 11 施設（4小学校、2中学校、4幼稚園、1給食共同調理場）1体育社会施設1施設（山川体育センター）を対象とします。

対象施設一覧

【表1】

番号	区分	施設名	所在地	延床面積 (m ²)	建物棟数 (棟)
1	学校教育施設	南風原小学校	南風原町字兼城 685	7,806	4
2		津嘉山小学校	南風原町字津嘉山 684	8,314	5
3		北丘小学校	南風原町字宮平 336	8,154	6
4		翔南小学校	南風原町字喜屋武 450	6,236	4
5		南風原中学校	南風原町字兼城 780	9,009	9
6		南星中学校	南風原町字照屋 200	8,986	7
7		南風原幼稚園	南風原町字兼城 684	904	1
8		津嘉山幼稚園	南風原町字津嘉山 684	1,080	1
9		北丘幼稚園	南風原町字宮平 336	909	3
10		翔南幼稚園	南風原町字喜屋武 450	717	2
11		学校給食共同調理場	南風原町字宮城 248	1,156	1
12	社会体育施設	山川体育センター	南風原町字山川 196-1	154	1

1-4 用語の定義と解説

本計画における用語の定義と解説は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」に基づき、次のとおりとする。

【基本的な用語】

【表2】

用語	定義
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。なお、日常的に行われる点検や修繕等のことを本手引では「日常的な維持管理」という。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあたり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
メンテナンスサイクル	定期的な点検・診断により施設の状態を把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の取組を継続的に実施すること。

【国庫補助関係】

【表 3】

用語	定義
大規模改造事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、大規模な改修を行う事業を指す。
長寿命化改良事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、長寿命化を目的とした改修を行う事業を指す。
改築事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、改築を行う事業を指す。

2. 学校施設の実態

2-1 町の人口及び児童・生徒数の推移と今後の見込み

2-1-① 町の人口推移と今後の見込み

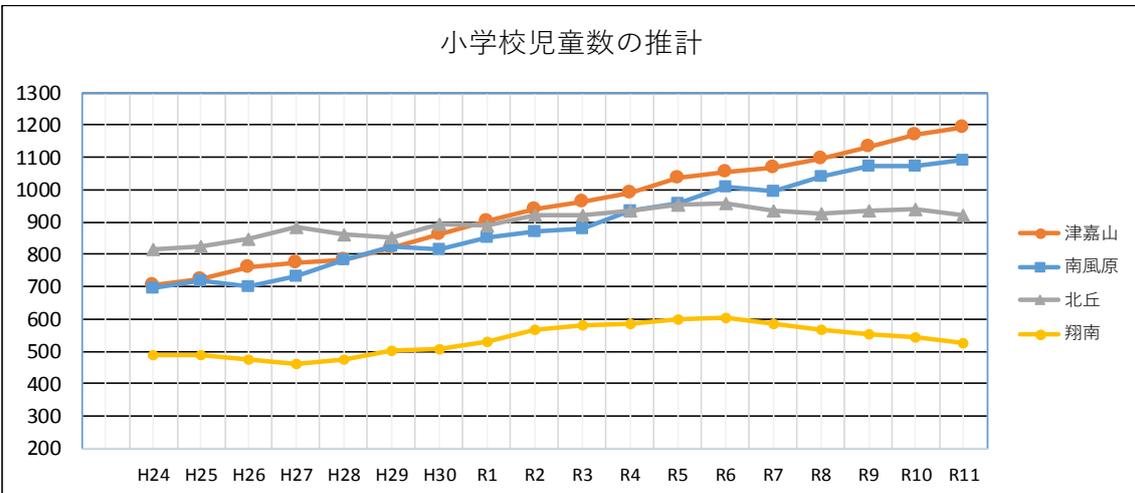
本町の人口は令和元年9月末現在で39,639人で今後も増加を続けると予測される。南風原町人口ビジョンでも推計期間において人口の減少はせず、令和22年(2040年)以降は微増に転じるとしながらも令和42年(2060年)には概ね41,700人まで増加すると予測・設定されている。 【表4】



将来人口(コーホート要因法) 南風原町人口ビジョンより

2-1-② 児童・生徒数の推移と今後の見込み

園児と児童・生徒数については、学校区毎の将来生徒数を推計するため、平成24年から平成31年の住民基本台帳のデータを基にコーホート変化率法により推計を行った。今後の見込みとしては、4小学校ともに児童生徒数が増える推計となっている。下記資料1の南風原校区、津嘉山校区、北丘校区については、令和11年まで児童生徒の伸びが続くことを示し、翔南校区については令和3年をピークに微減に転じる推計となっている。しかし、県営第1団地の建替え完了による転入増加や、平成30年からのこの学校地区の市街化区域編入によるアパートなどの建築確認等が、今後も活発な状態が続くものと想定され、将来、翔南小校区においては、減少から横ばい若しくは微増に転じると考えられる。 【表5】



資料1 小学校区毎の児童・生徒数の推移(コーホート変化率法)分析

2-2 施設関連経費の推移

過去5年間（平成27年度～令和1年度）における学校施設施設関連経費でみると5年間の経費は、7千9百万円（平成28年）から6億1千万円（平成27年）を推移しており、過去5年間の施設関連経費の平均は約3億4千万円となっております。

施設関連経費が経費の大部分を占めており、平成27年度は、北丘小学校校舎大規模改修工事及び町内4幼稚園園舎新增築工事の実施、平成31年度は、空調機整備工事の実施により施設整備費が多くなっています。

【表6】（千円）

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	合計	平均
施設整備費	545,081	8,844	181,251	186,809	419,390	1,341,375	268,275
維持修繕費	11,694	11,466	17,286	11,390	7,846	59,682	11,936
光熱水費・委託費	59,802	58,947	62,304	66,490	68,537	316,080	63,216
合計	616,577	79,257	260,841	264,689	495,773	1,717,137	343,427

※上記は幼稚園4園、小中6校の経費

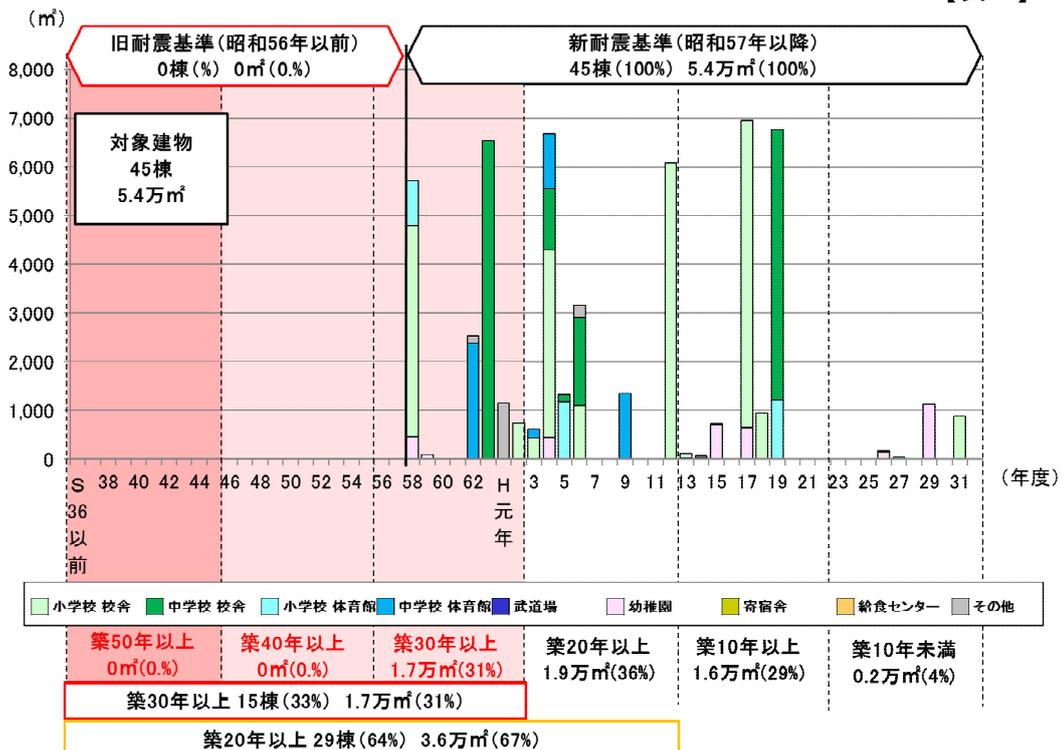
2-3 施設保有状況

対象となる建物は45棟あり、各施設において改築や改修を一体的に実施することが想定される棟は、1つの建物として整理した数となっている。

表7によると、対象施設はすべて新耐震基準となる昭和57年以降に整備されていることがわかる。

築年別整備状況

【表7】



保有施設状況

【表8】

建物基本情報													
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	
1	259	南風原小学校	体育館	25-1		小学校	体育館	R	2	1,328	1992	H4	28
2	259	南風原小学校	校舎(27)	27-1,27-2		小学校	校舎	R	3	3,437	2004	H16	16
3	259	南風原小学校	校舎(28)	28-1,28-3		小学校	校舎	R	3	3,138	2004	H16	16
4	259	南風原小学校	校舎(29)	29-1		小学校	校舎	R	2	170	2004	H16	16
5	260	津嘉山小学校	校舎	1		小学校	校舎	R	3	4,201	1999	H11	21
6	260	津嘉山小学校	校舎	2		小学校	校舎	R	2	1,185	1999	H11	21
7	260	津嘉山小学校	校舎	3		小学校	校舎	R	3	1,601	1999	H11	21
8	260	津嘉山小学校	校舎	6		小学校	校舎	R	1	112	2000	H12	20
9	260	津嘉山小学校	体育館	7		小学校	体育館	R	2	1,215	2006	H18	14
10	261	北丘小学校	校舎	1		小学校	校舎	R	3	3,327	1982	S57	38
11	261	北丘小学校	校舎	2		小学校	校舎	R	3	1,710	1982	S57	38
12	261	北丘小学校	校舎	3		小学校	校舎	R	3	2,097	1982	S57	38
13	261	北丘小学校	体育館	4		小学校	体育館	R	2	930	1982	S57	38
14	261	北丘小学校	校舎	5		小学校	その他	R	1	130	1982	S57	38
15	261	北丘小学校	校舎	6		小学校	校舎	R	1	50	1982	S57	38
16	261	北丘小学校	校舎	7		小学校	校舎	R	1	40	1982	S57	38
17	315	翔南小学校	校舎	1		小学校	校舎	R	2	1,763	1991	H3	29
18	315	翔南小学校	校舎	2		小学校	校舎	R	3	2,144	1991	H3	29
19	315	翔南小学校	校舎	3		小学校	校舎	R	2	1,252	1991	H3	29
20	315	翔南小学校	体育館	4		小学校	体育館	R	2	1,077	1991	H3	29
21	3673	南風原中学校	校舎	22		中学校	校舎	R	3	1,786	1993	H5	27
22	3673	南風原中学校	部室	23		中学校	その他	R	1	129	1993	H5	27
23	3673	南風原中学校	部室	24		中学校	その他	R	1	137	1993	H5	27
24	3673	南風原中学校	体育館	25		中学校	体育館	R	3	1,370	1996	H8	24
25	3673	南風原中学校	校舎	30		中学校	校舎	R	3	1,159	2006	H18	14
26	3673	南風原中学校	校舎	31		中学校	校舎	R	4	1,432	2006	H18	14
27	3673	南風原中学校	校舎	32		中学校	校舎	R	4	1,863	2006	H18	14
28	3673	南風原中学校	校舎	33		中学校	校舎	R	3	1,099	2006	H18	14
29	3673	南風原中学校	校舎	34		中学校	校舎	R	1	34	2006	H18	14
30	3674	南星中学校	体育館	1		中学校	体育館	R	3	2,382	1986	S61	34
31	3674	南星中学校	校舎	2		中学校	校舎	R	1	30	1987	S62	33
32	3674	南星中学校	校舎	3		中学校	校舎	R	1	29	1987	S62	33
33	3674	南星中学校	校舎	4		中学校	校舎	R	3	1,285	1987	S62	33
34	3674	南星中学校	校舎	5		中学校	校舎	R	3	5,186	1987	S62	33
35	3674	南星中学校	校舎	7		中学校	校舎	S	1	34	2002	H14	18
36	3674	南星中学校	校舎	8		中学校	校舎	S	1	40	2012	H24	8
37	6777	翔南幼稚園	校舎	1		幼稚園	園舎	R	1	702	1991	H3	29
38	6777	翔南幼稚園	校舎	2		幼稚園	園舎	R	1	15	2016	H28	4
39	6778	南風原幼稚園	校舎	3		幼稚園	園舎	R	1	904	2004	H16	16
40	6779	津嘉山幼稚園	校舎	4		幼稚園	園舎	R	1	1,080	2002	H14	18
41	6780	北丘幼稚園	校舎	1		幼稚園	園舎	R	1	560	1982	S57	38
42	6780	北丘幼稚園	校舎	2		幼稚園	園舎	R	1	114	2013	H25	7
43	6780	北丘幼稚園	校舎	3		幼稚園	園舎	R	1	235	2016	H28	4
44	K351	南風原町学校給食共同調理場	共同利用施設	1		給食センター	給食センター	R	2	1,156	1988	S63	32
45		山川体育センター	体育施設	1		その他	その他	RC	1	154	1986	S61	34

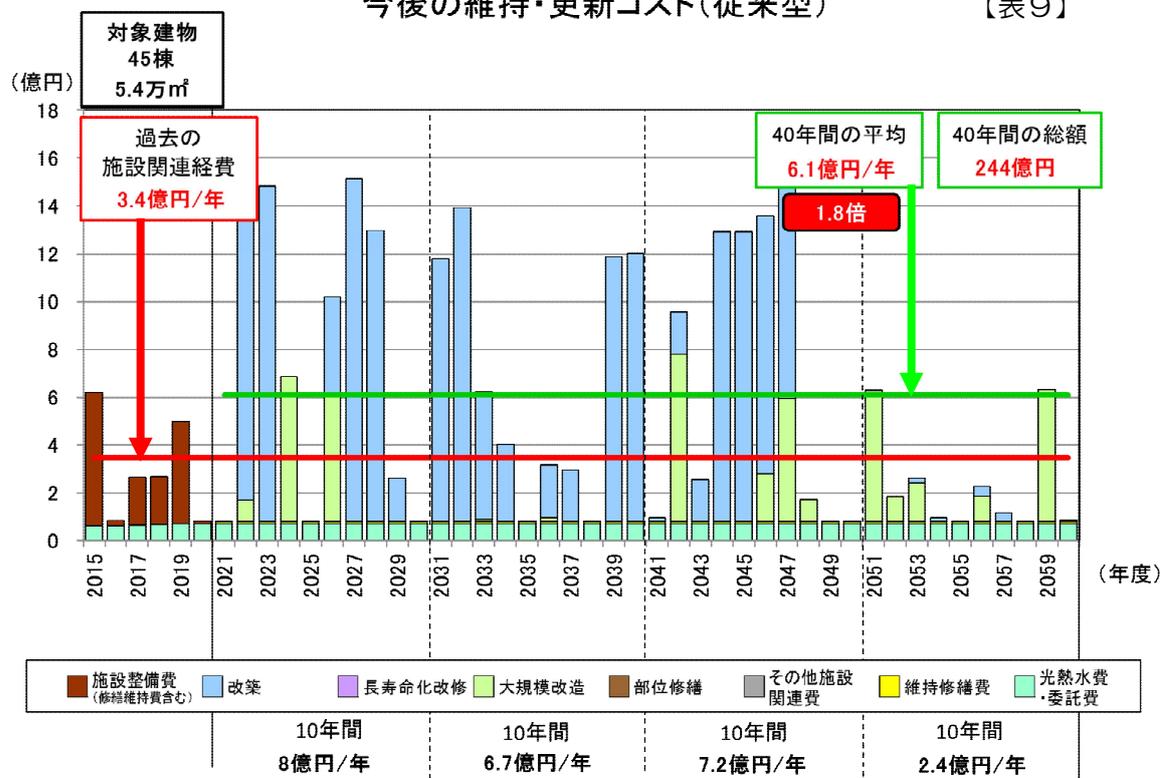
2-4 今後の維持更新コスト（従来型）

本町では、2-2施設関連経費の推移のとおり、一部の学校では大規模改修工事を実施してきており、施設の長寿命化を図っているところです。今後の維持・更新コストを予測すると、40年間で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合の今後40年間のコストは、図（表9）に示すとおりであり、総額244億円、6.1億円/年となります。また、令和3年度以降の10年間では、改築が集中し、かなりの財政負担となることが予測されます。

このことから、従来の改築中心の整備を継続していくことは、財政的な面から限界があるといえます。今後は、計画的に維持管理を行い、学校施設の長寿命化、計画的な修繕により、費用の縮減、平準化を図る必要があります。

今後の維持・更新コスト(従来型)

【表9】



今後の維持・更新コスト（従来型）

【参考1】

【今後の維持・更新コスト】

- ・基準年度：2020年
- ・基準年度：基準年の翌年から40年間
- ・改築：更新周期50年
改築単価：330,000円
(引用：総務省の公共施設等更新費用試算ソフト仕様書の更新（建替）及び大規模改修の単価）
工事期間2年
実施年数より古い建物（積み残し）の改修は10年以内を実施
- ・大規模改造：実施年数20年周期
大規模改造単価82,500円/㎡（改築単価の25%に自動設定）
工事期間1年

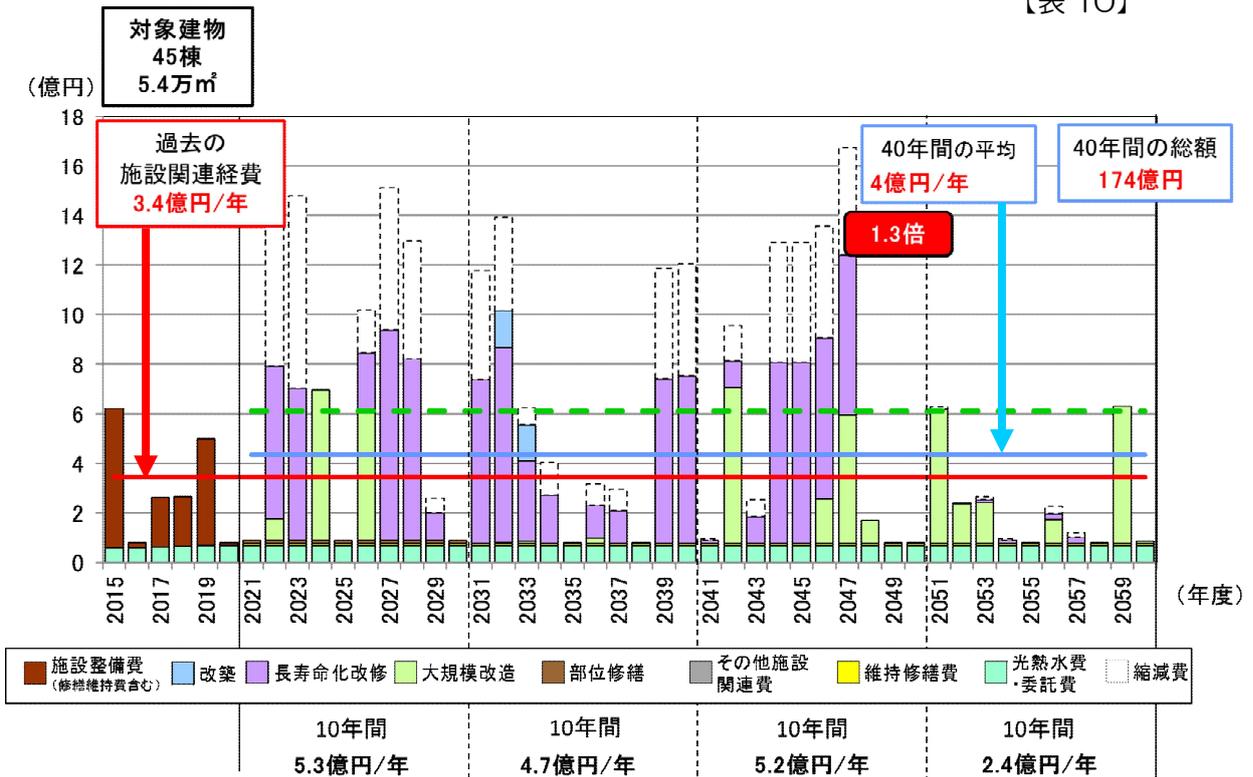
※文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトによる今後の維持・更新コスト（従来型）グラフの大規模改造単価（改築単価の25%）は、改築単価から自動で決定されます。

2-5 今後の維持更新コスト（長寿命化型）

従来型の改築中心から、健全な施設の長寿命化を図るためには、計画的な修繕・改修が必要となります。施設の長寿命化により施設を80年間使用した場合、今後40年間に必要な維持・更新コストは、174億円、年平均4億円となります。従来の改築中心の場合では総額244億円、年平均6.1億円になり、その縮減額は総額70億円、年平均2.1億円となります。

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

【表 10】



今後の維持・更新コスト（長寿命化型）算定の設定

【参考2】

項目	改築・改修時の周期および単価
改築（更新）	更新周期60年（通常：工事期間2年で実施を想定。実施年を超過している建物は、改築を10年以内に実施） 長寿命化改修をした建物は、建築年からの80年目に改築（通常更新時期から20年延命化する） ・改築単価：33万円/㎡・・・今後の維持・更新コスト（従来型）と同様の試算条件）
長寿命化改修	改修周期40年（通常：工事期間2年で実施を想定。実施年を超過している建物は、改修を10年以内に実施） ・長寿命化改修単価：19.8万円/㎡・・・改築単価の60%
大規模改造	改造周期20年（但し、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない） ・大規模改造単価（校舎・園舎・その他）：11.22万円/㎡・・・改築単価の34% ・大規模改造単価（体育館・武道場）：10.23万円/㎡・・・改築単価の31%
部位修繕	D評価の建物は、今後5年以内に部位修繕を実施 D評価の建物は、今後10年以内に部位修繕を実施 B評価の建物は、定期的な点検により評価が下がるまで修繕は実施しない A評価の建物は、今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く ・部位修繕単価・・・改築単価の1.7%～5.6%（部位・施設別に異なる）

2-6 学校施設等の構造躯体・構造躯体以外の老朽化の状況評価

2-6-① 調査概要

学校施設の老朽化の実態を把握するため、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を準拠して、現地調査等を行いました。

今後の調査は、建築基準法第12条に基づく定期の報告、検査に係る建築物3年毎、建築設備（昇降機を除く）1年毎の委託業務の中で、一級建築士等の専門家の活用又は、調査・点検報告書の活用を検討して行きます。

2-6-② 評価基準・健全度の算定

【表11】

評価基準																																																												
<p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好 A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）</td> </tr> <tr> <td>劣化 D</td> <td>早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等</td> </tr> </tbody> </table>		評価	基準	良好 A	概ね良好	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	劣化 D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等																																																	
評価	基準																																																											
良好 A	概ね良好																																																											
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）																																																											
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）																																																											
劣化 D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等																																																											
<p>経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良好 A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>劣化 D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>		評価	基準	良好 A	20年未満	B	20～40年	C	40年以上	劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																																																	
評価	基準																																																											
良好 A	20年未満																																																											
B	20～40年																																																											
C	40年以上																																																											
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																																																											
<p>健全度の算定</p> <p>健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。</p>																																																												
<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	<p>③健全度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> $\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$ </div> <p>※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。 ※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。</p>																																																	
	評価点																																																											
A	100																																																											
B	75																																																											
C	40																																																											
D	10																																																											
<p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	51	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60	<p>(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>評価</th> <th>評価点</th> <th>配分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>5.1</td> <td>= 204</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>D</td> <td>10</td> <td>17.2</td> <td>= 172</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>B</td> <td>75</td> <td>22.4</td> <td>= 1,680</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>A</td> <td>100</td> <td>8.0</td> <td>= 800</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>C</td> <td>40</td> <td>7.3</td> <td>= 292</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>計 3,148</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>÷ 60</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>健全度 52</td> </tr> </tbody> </table>	部位	評価	評価点	配分		1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204	2 外壁	D	10	17.2	= 172	3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680	4 電気設備	A	100	8.0	= 800	5 機械設備	C	40	7.3	= 292					計 3,148					÷ 60					健全度 52
部位	コスト配分																																																											
1 屋根・屋上	51																																																											
2 外壁	17.2																																																											
3 内部仕上げ	22.4																																																											
4 電気設備	8.0																																																											
5 機械設備	7.3																																																											
計	60																																																											
部位	評価	評価点	配分																																																									
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204																																																								
2 外壁	D	10	17.2	= 172																																																								
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680																																																								
4 電気設備	A	100	8.0	= 800																																																								
5 機械設備	C	40	7.3	= 292																																																								
				計 3,148																																																								
				÷ 60																																																								
				健全度 52																																																								
<p>出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引き（概要）」</p>																																																												

2-6-③ 調査結果

2-6-②の方法に基づき整理した各学校施設の健全性の判定結果を表12に示しています。

A:概ね良好 B:局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし

C:随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる

D:劣化の程度が大きく、安全上、機能上、に問題があり、早急に対応する必要がある

各学校施設の健全性（長寿命化の可否）の結果

【表 12】

通し 番号	学校 調査 番号	建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価						
		施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築 年 数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
1	259	南風原小学校	体育館	25-1	小学校	体育館	R	2	1,328	1992	H4	28	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
2	259	南風原小学校	校舎(27)	27-1,27-2	小学校	校舎	R	3	3,437	2004	H16	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
3	259	南風原小学校	校舎(28)	28-1,28-3	小学校	校舎	R	3	3,138	2004	H16	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
4	259	南風原小学校	校舎(29)	29-1	小学校	校舎	R	2	170	2004	H16	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
5	260	津嘉山小学校	校舎	1	小学校	校舎	R	3	4,201	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
6	260	津嘉山小学校	校舎	2	小学校	校舎	R	2	1,185	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
7	260	津嘉山小学校	校舎	3	小学校	校舎	R	3	1,601	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
8	260	津嘉山小学校	校舎	6	小学校	校舎	R	1	112	2000	H12	20	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
9	260	津嘉山小学校	体育館	7	小学校	体育館	R	2	1,215	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
10	261	北丘小学校	校舎	1	小学校	校舎	R	3	3,327	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94
11	261	北丘小学校	校舎	2	小学校	校舎	R	3	1,710	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94
12	261	北丘小学校	校舎	3	小学校	校舎	R	3	2,097	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	B	94
13	261	北丘小学校	体育館	4	小学校	体育館	R	2	930	1982	S57	38	新	-	-	-	-	改築	C	C	C	C	C	40
14	261	北丘小学校	校舎	5	小学校	その他	R	1	130	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	C	53
15	261	北丘小学校	校舎	6	小学校	校舎	R	1	50	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	C	53
16	261	北丘小学校	校舎	7	小学校	校舎	R	1	40	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	C	C	53
17	315	翔南小学校	校舎	1	小学校	校舎	R	2	1,763	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
18	315	翔南小学校	校舎	2	小学校	校舎	R	3	2,144	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
19	315	翔南小学校	校舎	3	小学校	校舎	R	2	1,252	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
20	315	翔南小学校	体育館	4	小学校	体育館	R	2	1,077	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
21	3673	南風原中学校	校舎	22	中学校	校舎	R	3	1,786	1993	H5	27	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	C	B	B	64
22	3673	南風原中学校	部室	23	中学校	その他	R	1	129	1993	H5	27	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
23	3673	南風原中学校	部室	24	中学校	その他	R	1	137	1993	H5	27	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
24	3673	南風原中学校	体育館	25	中学校	体育館	R	3	1,370	1996	H8	24	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
25	3673	南風原中学校	校舎	30	中学校	校舎	R	3	1,159	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
26	3673	南風原中学校	校舎	31	中学校	校舎	R	4	1,432	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
27	3673	南風原中学校	校舎	32	中学校	校舎	R	4	1,863	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
28	3673	南風原中学校	校舎	33	中学校	校舎	R	3	1,099	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
29	3673	南風原中学校	校舎	34	中学校	校舎	R	1	34	2006	H18	14	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
30	3674	南星中学校	体育館	1	中学校	体育館	R	3	2,382	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
31	3674	南星中学校	校舎	2	中学校	校舎	R	1	30	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
32	3674	南星中学校	校舎	3	中学校	校舎	R	1	29	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
33	3674	南星中学校	校舎	4	中学校	校舎	R	3	1,285	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65
34	3674	南星中学校	校舎	5	中学校	校舎	R	3	5,186	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
35	3674	南星中学校	校舎	7	中学校	校舎	S	1	34	2002	H14	18	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
36	3674	南星中学校	校舎	8	中学校	校舎	S	1	40	2012	H24	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
37	6777	翔南幼稚園	校舎	1	幼稚園	園舎	R	1	702	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62
38	6777	翔南幼稚園	校舎	2	幼稚園	園舎	R	1	15	2016	H28	4	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
39	6778	南風原幼稚園	校舎	3	幼稚園	園舎	R	1	904	2004	H16	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
40	6779	津嘉山幼稚園	校舎	4	幼稚園	園舎	R	1	1,080	2002	H14	18	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
41	6780	北丘幼稚園	校舎	1	幼稚園	園舎	R	1	560	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
42	6780	北丘幼稚園	校舎	2	幼稚園	園舎	R	1	114	2013	H25	7	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
43	6780	北丘幼稚園	校舎	3	幼稚園	園舎	R	1	235	2016	H28	4	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
44	K351	学校給食共同調理場	共同利用施設	1	給食センター	給食センター	R	2	1,156	1988	S63	32	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
45		山川体育センター	体育施設	1	その他	その他	RC	1	154	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75

3. 学校施設等の目指すべき姿

学校施設整備においては、文部科学省の「学校施設整備基本構想のあり方について（平成31年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）」に基づき、設定するものとする。

本計画では、3つの学校施設等の目指すべき姿を設定し、その実現に向けて取り組んでいくこととします。

3つの目指すべき姿

- (1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
- (2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
- (3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多機能な学習環境を確保し更に、今後の学校教育の進展や情報化の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画とすることが重要である。

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

児童生徒等の学習及び生活の場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。

また、児童生徒等がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができ、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所を計画することが重要である。

さらに、それぞれの地域の自然や文化性を生かした快適で豊かな施設環境を確保するとともに、省資源・省エネルギーや自然環境等に配慮することが重要である。

(3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を推進するためにも、施設のバリアフリー対策を図りつつ、必要に応じ他の文教施設や高齢者福祉施設等との連携や地域の防災拠点としての役割を果たし、また、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設として整備することが重要である。

4. 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である、南風原町公共施設等総合管理計画の基本方針や施設毎の劣化状況結果を踏まえて、これまでの改築（建替え）や機能回復中心の事後保全型の維持管理から、機能回復や機能向上を図る予防保全型の修繕・改修に切り替えることにより、建物の長寿命化（建物の目標使用年数を60年→80年へ延命化）を図り、今後の学校施設の活用方針や長寿命化の基本方針を次のとおりとします。

～学校施設の長寿命化計画の基本方針～

①点検等の実施

定期点検を実施することで、点検結果のデータ蓄積し各施設の劣化状況を把握したうえで、修繕計画に反映します。

②予防的修繕の実施

点検等を実施し、劣化の状況等を踏まえて施設の損傷が重大化する前の予防的修繕を行います。

③安全確保の実施

園児児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検結果等に基づき危険性が認められたものは、解体・撤去等を含め検討を行い、施設の安全化確保に努めます。

④長寿命化の実施

①②③を実施することにより長寿命化を推進しながら、安全、安心な施設環境の提供に努めるとともに、環境への配慮と財政負担の軽減・平準化を図ります。

⑤施設保有量の適正化の実施

児童生徒数が将来にわたり増加することが予測されるので、施設の性能と教育方法の変化などを把握したうえでの適正規模・配置を進めます。

4-2 改修等の基本的方針

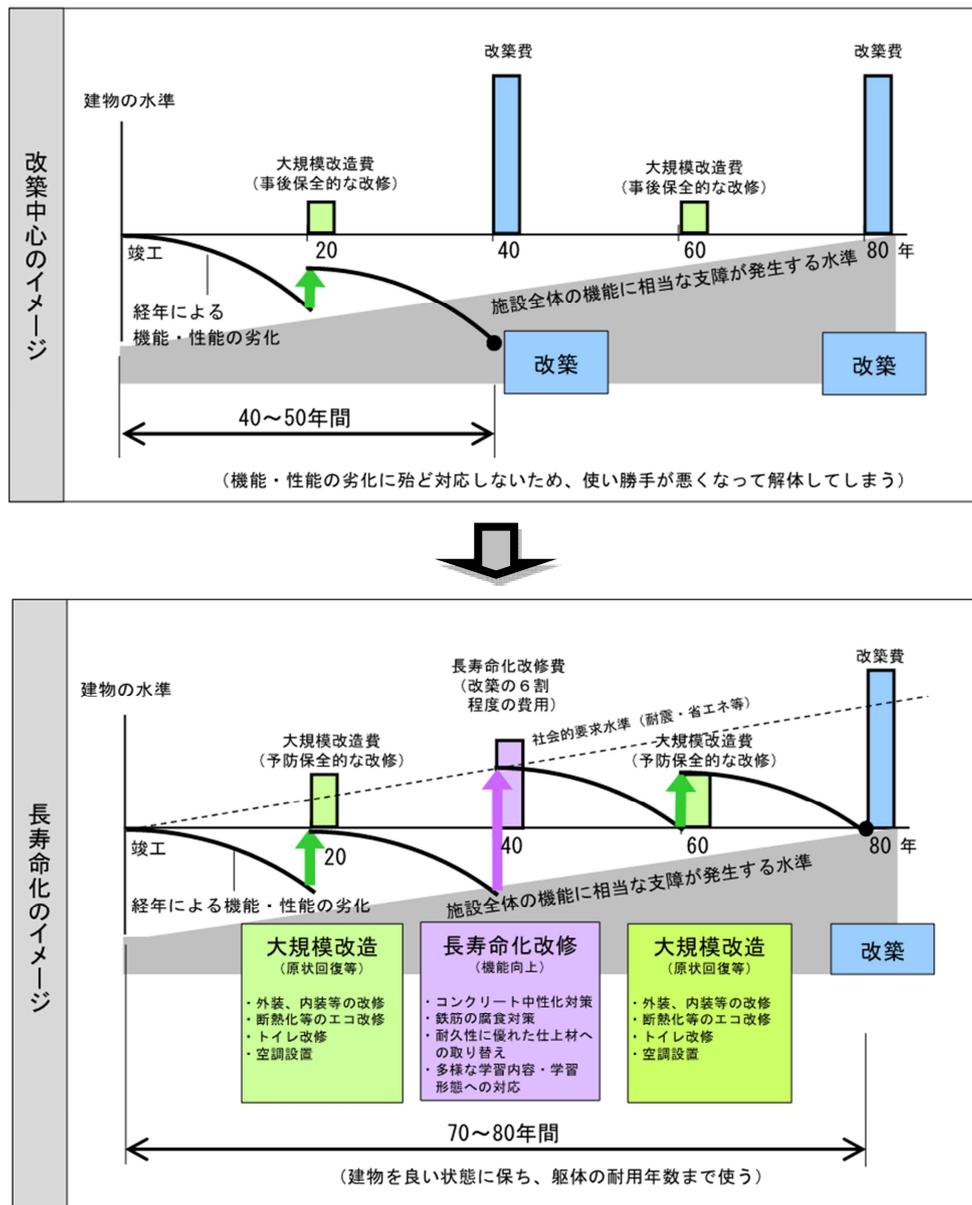
長寿命化計画の方針

児童等の安全・安心で快適な教育環境を維持するためには、施設を常に健全な状態に保つため、定期的な点検実施や施設の老朽化などによる機能低下が生じる前に予防的修繕を行うことが重要です。

このことから、建替え中心による施設維持管理（40年）から予防保全による長寿命化改修によって、建物の長寿命化（80年）に切り替えることが必要です。これにより、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減、予算の平準化が行え、安全・安心な学校施設の提供が可能となります。（表13）

今後は、次の修繕・改修サイクルを基本に施設の長寿命化を図ります。

【表 13】



4-3 目標耐用年数、改修周期の設定

学校施設の耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」によると、用途、構造別に次の耐用年数が定められています。しかし、物理的な耐用年数はこれよりも長く、（社）日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、適切な維持管理を行い、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、80年使用に耐える長寿命化も可能とされています。

よって、本町の学校施設の構造躯体の健全度の結果から、長期の使用に耐えうる建物については、目標使用年数を80年とします。

改修周期については、築40年で長寿命化改修、築60年に大規模改造、築80年で改築するものとします。既に40年を超えている建物は、今後10年以内で長寿命化改修を実施します。また、5年以内にD評価部位の修繕、今後10年以内でC評価部位の修繕を行います。

4-4 改修等の整備水準

長寿命化改修は施設の長寿命化に資する改修であるとともに、施設の快適性や利便性を高めることが求められます。南風原町において「躯体・外壁改修」及び「屋上防水及び屋根の改修」については、補助対象事業の要件等に基づき建物の耐久性向上のために実施するものとします。そのほかの整備事項については長寿命化改修及び大規模改造の際に実施するものとしませんが、内容についてはその都度学校施設の劣化状況や社会情勢、技術の進歩、法令や基準等の改正等に応じて柔軟に対応していきます。

5. 長寿命化計画の実施計画

5-1 改修優先度の設定

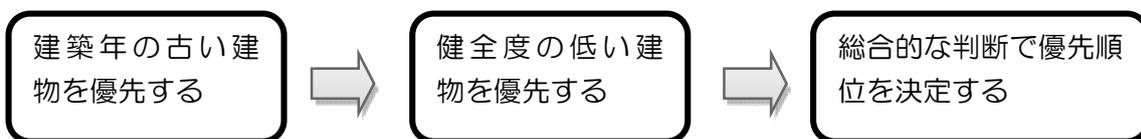
現況調査及び施設整備基本方針を基に、改修の優先順位を設定します。

北丘小学校体育館、プール以外の構造躯体の目視点検での状況では、緊急に必要な耐震補強は無いと判断出すが、計画を定め耐力度調査を行い、その結果を分析の上で、その後の改修・改築を検討することとする。構造躯体以外の改修の優先順位は、現地調査のランク付けを基に設定する。現地調査ではDランク（安全上など問題があり緊急性の高いもの）が最も優先順位の高いものとし、Aランク（概ね良好）が最も優先順位の低いものとしている。

また、改修要望については現地調査のランク付けと照合し検討していく。その他現地調査項目と該当する項目については環境性、機能性を考慮し、必要に応じて優先順位を引き上げるものとする。その他予期せず緊急に修繕を必要とする部位が発生した場合には、状況に応じて対応する。

また、改修においては学校単位での検討が必要であることから、優先順位についても学校単位で設定することとする。

■優先順位の考え方



5-2 今後5年間の計画

直近5年の個別施設の整備計画は下記（表 14）のとおりです。

直近5年の個別施設の整備計画

【表 14】

年度 事業名称	2021	2022	2023	2024	2025
	R3 学校名	R4 学校名	R5 学校名	R6 学校名	R7 学校名
新增改築事業			津嘉山幼（園舎）	南風原中（校舎） 給食センター	
改築事業		北丘小（屋内運動場）	南星中（校舎）	給食共同調理場 津嘉山小（校舎） 南風原中（校舎）	
長寿命化改修	小学校3校（便器改修） 中学校2校（便器改修） 小学校3校（照明LED工事） 中学校2校（照明LED工事） 幼稚園3園（照明LED工事）	翔南小（体育館照明LED）	南風原小（体育館照明LED） 翔南小（校舎照明LED）	南風原小（校舎照明LED） 津嘉山小（体育館照明LED） 南風原中（校舎照明LED）	南星中（体力度調査） 津嘉山小（校舎照明LED）
大規模改造（老朽）		北丘小（プール・管理等）			

※各事業計画は状況により変更する場合があります。



〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町兼城 686 番地
南風原町教育委員会 教育部 教育総務課
電話 098-889-2620